

那珂市議会 議会運営委員会記録

開催日時 平成30年12月14日（金）午後1時

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 寺門 厚 副委員長 笹島 猛
委員 花島 進 委員 筒井かよ子
委員 木野 広宣 委員 萩谷 俊行

職務のため出席した者の職氏名

議長 君嶋 寿男 副議長 古川 洋一
事務局長 寺山 修一 次長補佐 横山 明子

会議に付した事件

- (1) 「議員と語ろう会」で出た意見の取り扱いについて
…各常任委員長から意見の概要を報告、取り扱いを協議
- (2) 議員勉強会について
…開催時期、内容を協議

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午後1時00分）

委員長 こんにちは。

平成30年第4回定例会、最終日終わってからお忙しいところご参集いただきました。
議会運営委員会を開会したいと思います。

最初に、産業建設常任委員会のほうから、委員の方が1名欠員ということで、今回新しく選出されました、花島委員でございます。よろしくお願ひします。

ということできょうは新メンバーも含めて、新体制ということで、始めたいと思います。
ただいまの出席委員は6名でございます。

定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

職務のため、議長、副議長及び議会事務局職員が出席しております。

議長の挨拶は省略をさせていただきます。

きょうは議事が2件ありまして、1つ目が「議員と語ろう会」で出た意見の取り扱いについて。もう1件は議員勉強会。この2つでございます。

最初に、「議員と語ろう会」で出た意見の取り扱いについてということで議題にいたします。

10月に「議員と語ろう会」をやりまして、この後、出た意見については、各定例会中に各常任委員会で議論をいただいたと思います。

各常任委員会の記録者が記録した内容は、3常任委員会分まとめて、きょう皆様ところにお配りしております。

まず、各委員長より常任委員会で議論した内容につきましてご報告をお願いしたいと思います。簡潔に言っていただければと思いますが、まず総務生活常任委員会からお願いします。

萩谷委員 まずテーマに沿わない意見も結構出ちゃっている部分はあるんですけども、ゴミ収集とか、また防災訓練などが、やっぱり課題として重立ったものが出ていました。

防災訓練については、人の考えというのはやっぱり出席者の中でもばらばらでありまして、毎年きっちり行うべきだという人もいたり、あまりお金をかけてやる必要はないから、那珂市全体というよりは、自治会単位でやったほうがいいんじゃないかとか、やる必要もあまりないという方とか、意見はいろいろ分かれました。

あとゴミ収集については、やはりフルネームを書くべきだという意見と書かなくてもいいんじゃないかなという一般の市民の皆さんの声と、議員の中でもやはり書くべきだろうという人が大体大半を占めましたね。ゴミが勝手に出されちゃうということでやはり環境のほうもよくないだろうという意見が出ていました。

あとはちょっと論外と言うとおかしいんですが、個人的なことについては、委員会として取り扱う問題じゃないのかなと思ってますし、また街路灯ですか、街路灯というのはやはりどの自治会でももっとふやしてほしいというところが実際多いんですけども、やはりそういう意見も出ています。

防災訓練についてはやはり、私自身のことを言いますと、毎年きっちりやって、何が起きるかわからないという意味ではやるべきなのかなあと考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

それでは次に産業建設常任委員会をお願いします。

木野委員 産業建設常任委員会では、見ていただくと結構4ページぐらいに載っているんですけども、テーマに沿った内容っていうのはあまり出ていなかったような現状になります。

そういった中でまた前向きな意見もありましたので、委員会としてこれからちょっと考えたいと思っています。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

次に教育厚生常任委員会をお願いします。

筒井委員 教育厚生常任委員会は、子育て支援についてというテーマで話し合いましたけれども、子育て支援という枠を超えた意見もたくさんありました。

どうしても子育て支援についてという話になりますと、年配の方の参加が多かったものですから、自分の若いころはこうだった、昔はこうだったという話が多くて、前に進んでいくような話題は意外と出にくいかなというところがありましたけれども、通学路の整備とか、就学前の家庭教育に特徴ある施策をととか、そういうところが出ていました。今後と

もそのようなことを、この意見を踏まえて教育厚生常任委員会の中でも話し合っていきたいなどは思っております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。概略を簡潔にということで報告をいただきました。

各常任委員会で、たくさん意見が出ていますけれども、これらの意見について、どのように取り扱うかについて協議したいと思います。

始める前には「語ろう会」ということではありますけれども、明確に、出た意見についてどうしましょうというのを、はっきりと決めていなかったのが、意見交換して終わりということではちょっと市民に対しても我々、報告の義務がございますので、その辺をどうしていくかというのをちょっと意見交換をしたいと思うんですが、どうでしょうか。

木野委員 例年ですと「語ろう会」ってやった後に、議会だよりにまずこういう意見が出ましたという内容を載せますよね。

その後に各委員会で打ち合わせをしていただいて、こういう質問の中で、委員会によって多い少ないというのはばらつきがあると思うんですけど、でもそのあと次回広報にこういうふうになりましたという、執行部とかの答弁があった場合には含めて、まとめの意見を載せていたと思うんですけど、それでいいんじゃないかと思うんですけど。

市民に周知するには、せっかく広報を発行していますので、議会だよりで今回こういう意見で12月は載せませんが、次回の3月号にはこういうふうに掲載するっていうふうにさせていただいたほうがいいのかと私は思います。

委員長 まずは議会だよりへ、載せられる範囲は決まりますけど、それを載せるということと、執行部に対して確認が必要なものについては、次の号でまた回答をしていくということですね。

そのほかございますか。

萩谷委員 まずは今の木野委員の考えで私もいいと思います。

あとは要望みたいな形で執行部に出せるものは、市民の声として出していくということでもいいのかなと思います。

ただこれを見ますとやっぱり結構委員会が違っても同じような意見が出てるんですよね、不思議とね。だからばらつきはありますが、ただ、何委員会ということではなくて、まとめて全体的にこういう意見がありましたよっていうことでもいいのかなとは思いますがね。

委員長 執行部に対する要望も、執行部に対して出していくということですね。提出をすると。それは今までにないことですね。

あとはどうでしょう、今回余り政策として反映できるというか、各常任委員会で深掘りをしていく、そういうテーマというか事項はなかったというか、その辺はおありでしたらまた各常任委員会で議論をしていただきたいと思いますけど、その辺はありませんか。

花島委員 課題というか、考えたいことはたくさんあります。あるけれども、普通の議員活動の中で考えていけばいいかなっていう部分もあるので、ただ、この会をやったからこうだっという形のもの、すぐ出さなきゃいけないというものはないように私は思います。

ただ個人的には、例えば教育厚生常任委員会で出た幼稚園の送迎バスの検討をしてほしいとか、いろいろあると思うんです。

それともう一つは、防災訓練に関しては考えが全然分かれていますよね。しっかりやれていうのと、やらなくていいとかね。そういうのも、ただ単にこういう意見がありましたって出すならいいんですが、議会として、この方向がいいというのとは別ですからね、こういう意見があったっというのとね。それはちゃんと区別しないと、下手すると誤解を受けるかなと思います。

以上です。

議長 今の防災訓練等についてなんかは、議会がどう判断するじゃなくて、執行部とやはりいろいろ協議していかなきゃならないこともあるんで、そういう面については執行部と今後いろいろ検討していきますという形で、答えを出しておいてもいいのかなっていうのはあると思うんですね。

身近にすぐ出せるものは出してあげて、また今後検討するのは、やっぱり議会として、執行部と議論とか検討していきますという形がいいかと思いますね。

筒井委員 先ほど花島委員から教育厚生常任委員会のひまわり幼稚園のバスの送迎について、一応この話し合いの中で、実はこれはバス送迎はないんですってお話したんですが、再度お願いしてくれと言われたものですから、一応載せましたので、こういうものについては、こうですってお答えを後ほど出したらいいかなとは思っております。

花島委員 この件だけで言うのは恐縮なんですけど、市内で1箇所の幼稚園になるということ、公立は。だから本当に私自身は要求したいですよ。だから、今すぐできるできないという話ではなくて、検討に値することだと私は思ってます。

こういうことで、幾つか分類というか、制度とか普段の行政上のことで、言われたらすぐにやらなきゃならないことと、今みたいな、そうでないこととありますよね。その辺は我々考える必要があるかなと思ってます。

副委員長 これ見た感じ、要望というよりも、中には不満も、こういう機会だから議員とお話ししたいということで、参加人数は何人でしたっけ。トータルでは。

委員長 36人です。

副委員長 本当にごくごく一部の人でしょ。その人たちに対して、一つ一つ回答云々というよりも、せつかくそういう場を設けたから、議員に聞いてみようということが、8割9割だと思うんですね。

私が何を言いたいかというと、どこまでその執行部と話して詰めて、議会として回答していいのかどうか、ただこういうお話がありましたということで広報に載せるのかって

う、そこのところちょっと境がわからないんですけどね。

できれば皆さんの話をそこ聞きたいんですけど。

何が言いたいかっていうと、要するに四、五十人の人しか来ないんですよ。本当にごくわずかであって、その不満をためて来るわけですから、聞きたいということですね。

偏ったものがたくさんありますから、重複しているものもたくさんありますから、大体その中で皆さんがこういう意見を持ってるんだってということは大事なものに対しては答えていいかもしれないけど、読んでわかるとおり、ほとんどのものは、こういうことだっていう個人的なものもありますよね。

だから、その辺はどのような、議会として、こういう形で「語ろう会」をやったんで、本当に「語ろう会」で終わりにしたほうがいいのか。難しいですよ。

ここをちょっとちゃんと決めておいたほうがいいような気がするんですけど。

委員長 今副委員長のほうからお話がありましたけれども、「語ろう会」ということだと、語って終わりということではあくまでもないんで、必ず意見なり、もう一つは今回は初めてやりましたんで、いろんな話が出てきましたけれども、これから開催する会については、そのテーマ決めが非常に大事になりますので、将来に向けてどうしていきましようかっていう話で設定すれば建設的な意見が聞けるということになりますので、そこははっきりそういう方向であるということでは私は思ってるんですけども。

将来、建設的な方向性で市民の皆さん、どう考えていきたいと思いますかという進め方をするのがいいのではないかとこのように思っています。

あくまでも今回は初めてでもあるし、いろんな意見も出てますので、確かに、話があったように、聞いてそのままでいいと。聞いてあげるだけで不満は解消できる部分と、執行部に対する質問もありますし、検討課題ということで、今後回答していくという部分もありますし、ということでそういう今お話が出たように3つぐらいに分けて考えて載せていけばいいのかなというふうに思うんですね。

議長 今回、「議員と語ろう会」って今までのスクール方式の対面式からこの「語ろう会」に変えて、テーマをつくりながら各常任委員会でやった、その中で50人ぐらいって話もありましたけど、でも50人ぐらいの方でもこれだけのいろんな意見が出たというのは、今までの報告会とは違って、意見が出てきたのかなっていうことを逆に考えていくと、これからまだやり方をどんどん変えながらやっていくと、もっといろんな意見も出てくる方向性も見えるかなと思うんですよ。

ですから、これをまとめるのにやはりすぐ回答を出す云々じゃなくても、いろんな意見をいただいたものを皆さんに少しずつでも答えを出していくような方向でいけばいいかなと思うんです。

ですから、すぐに回答を出さなくても、次回に前回のときとか、遅れてもこういう時について送っていてもよろしいかと思うんですよ。

それでまとめていけばいいかなと思うんで、ただ一点ちょっと皆さんにこの「語ろう会」というか報告会のあり方というのは、2日間に分けて、各議員が今までの委員会での審議内容を報告してから次の1時間は皆さんの意見をいただく報告会から、今度はテーマをつくって、各グループ、委員会ごとに話をしましょうということで、いろんな意見をもらう、そして今後それを議会活動に役立てようっていう話を目的のような形で進めさせていただいたんですけども、その中でちょっと勘違いというか、これは市民の声を議会が受けとめて、議会でいろいろ議論していく方向ですから、その中で、言葉を変えれば売名行為じゃなくても、名刺とか何かを渡して、何かありましたら次回私にとすることは、これは報告会のあり方とは違うんで、そこだけは注意をしていただきたいということはお願ひしたいと思います。

やはりこれは議会でいろいろ議論していく、議会でいろんな答えを出していく、そういう場としての「語ろう会」にしていきたい。そういう報告会ですので、そこだけは皆さん今後とも注意していただければと思います。

以上です。

副議長 先ほど委員長からお話がありましたとおり、これからもやっぱりテーマを決めてやっていくということも含めて考えたときに、今回少なくともそれぞれの委員会でテーマを決めたわけですね。

ですから、こんな意見が出ました、この意見がありましたというふうにしてすべて羅列しちゃうと、結局テーマは何だったのと、何でもいいんだねっていうことにもなりかねないので、やはり今回報告するのはこういうテーマでやったところこういう意見が出ましたと、このテーマに対して、ということをやはり載せるべきなのかなと。

そのほかにもさまざまな意見がありましたということはつけ加えてもいいでしょうけど、少なくともテーマでやったことに対しては、我々はきちんと受けとめなきゃいけないと思うんで、それに対する答えは、先ほど木野委員がおっしゃったように、改めて不正確な、こう思いますでは答えにならないと思うんで、こうだというもの、議会としての考え方、それから執行部に確認しての答えをきちんと載せるべきだと思うので、そういうふうにしたらどうかなというふうに思います。

また、我々はただその答えを返すだけじゃなくて、先ほど議長がおっしゃったように、我々がこの議会として政策提言をできるようなところまでやっぱり持っていくことが最終的な、その「語ろう会」の目的なんではないのかなというふうに思います。

以上です。

花島委員 私全然逆の立場で、「議員と語ろう会」という名前からすると、もっとフリーにいろんなことを話し合う場のほうがいいと思ってるんですよ。テーマを絞ること自体も私はどちらかというと賛成できない。

ただ今回の件に関しては、古川副議長が言うように絞ったテーマでやったので、それに

ついて、それを意識した回答というか、報告を皆さんにするっていうのは賛成です。

でも、「語ろう会」っていうのはもっとぎっくばらんに、個人個人の意見も含めてということだから、もっとフリーにいろいろなことを聞いたほうがいいかなと思ってるんです。

私もできるだけそういう機会を持とうと思ってるんですけど、なかなか自分の付き合い範囲というか、地元の人とか以外は共産党関係ぐらいが中心になっていて、少ないので、こういう場はあったほうが良いと思ってます。

それで言うと、議会としてきちっと答えが出せないとかというのは、ある程度しょうがないと思っています。今の議会の構成からいったら、それこそ古川副議長が言うような政策提言なんかなかなかできませんよね。

むしろ、こういう機会に出た意見を受けとめて、我々が個人個人で受けとめて、個人となり、あるいはつながりのある同じ趣旨の考えを持っている議員同士で、議論して新たな政策提言をすとか、そういう自由な使い方ではいいと思います。

以上です。

副委員長 私も先ほどからそれを言ってるんですけどね、やっぱり「語ろう会」なので、今回大成功したんですよ。やはり身近に感じる議員、今まではやはり高嶺の花っていうか、遠い存在だったかもしれないですよ。なかなか接する機会がない。

せっかくいらっしゃってる議員だから、不満たらたらいろんなことを聞いてあげようと。テーマ云々なんて相手は全く考えてないから、私らが思ってることを受けとめてほしいと。

だから議員は、いろんなことを答えられる能力がこれから問われますから、能力がない人は淘汰される時代ですから、それくらいにあればいいと、今までA B C Dとお膳立てされて、その中でこれだけを議会議員はやっていけばいいという時代じゃないですよ。

ありとあらゆるもの答えて、この議員は能力があるか能力がないか、そこまで問われる時代にこれからなってくるんで、いい試金石になると思うんで、どんどんやってほしいと思いますね、こういうことは。

フリートークでやはり、今言ってた、本当に大事なものは、向こうが真剣にこれは何とかしてほしいと、何とかこれを解決して欲しい、それはもう議会として何としても解決してがんばりましょうと。

だからこれ全部が全部じゃないですよ。その中で、やはり向こうが真剣に、緊急を要するものは1点か2点しかないと思うんでね。

ですからこれ見たら、この中で本当にこれだけやらなきゃいけないというのは、感じ取るわけですから、そういうふうにしてちょっと色分けしたほうがいいのかになって、次の機会からね。

それで、我々もやりながら学習していく。1回目ですから、2回目3回目をやりながら、どんどんやはりいろんなことをわかっていく。我々も勉強になるという形で切磋琢磨、お互いに市民を交えてという方向で私はいって欲しいなっていう希望ですよ。

以上です。

委員長 副委員長から話が出ましたように、方向性はまさにそのとおりでございますので、なおかつ議員一人一人の資質も上げていかなくちゃならないという部分と、議会としてやっぱり執行部に対して政策提案をしていく。

これ我々は義務がありますんで、責任もありますし、この辺をしっかりと今後「議員と語ろう会」というかあるいは住民討議会でもいいでしょうし、いろんなパターンがありますので、その中から培っていくっていうのは非常に大事なことだなというふうに思いますんで、まず糸口というか、スタートしたということなので、今回はそういう方向性に向かっただけなんですけど、やっぱり決められた当初のテーマがありますので、副議長や木野委員、いろいろな方が言われたように、テーマに沿ってこういう意見が出ましたっていうのと、あと執行部に対する質問事項がいくつかあったと思いますね。

それについては聞いて答えてあげるといってのと、あと各常任委員会でそれぞれ課題としてとらえたことについては、今後こういうふうに検討していただくか、そういう方向性を書いてお知らせすると。この3つのパターンでお知らせしていったほうがいいのかというふうに思うんですけど、いかがですかね。

皆さんのご提案でそういうふうな感じだなということなので、直近の議会だよりについては、どうでしょうか、こういうテーマについてこういう意見が出ましたということで、代表的なものをいくつかご紹介いただくと。

木野委員 広報編集委員会のほうには、その辺は話はされているんでしょうか。

委員長 まだしてないんです。

木野委員 事務局に確認ですが、原稿の締め切りは21日でしたか。

委員長 21日ですよ。既に各常任委員会のメンバーの方には、「議員と語ろう会」についての記事について執筆依頼が来ていると思いますけど。

筒井委員 きょう広報編集委員会がありまして、実はその「語ろう会」で出た意見について、その回答を出そうかという話をしたのは教育厚生常任委員会だけだったんです。

ほかの委員会は全部質問が出たことを羅列しましょうということになっているので、きょうの広報編集委員会の中でも、この記事に対しては、特別その返答しましょうっていう意見は出ていませんので、その記事依頼については、ほかの委員会については、質問だけを出してくると思います。

質問の内容だけを羅列しましょうということになっていますので、そうになっていたのにもかかわらず、私が先走りまして、教育厚生常任委員会の中で返答も載せたいというような話をしましたので、寺門委員長が議運としての考え方をまとめましょうということで、きょう議運を開かれたと思いますので、きょうの広報編集委員会の中でも、返答まで載せましょうという話は出ていませんので大丈夫です。

ほかの委員会に改めて質問だけを載せてくださいって言わなくても、そうなんですの

で。

委員長 概略がまとまっていると。

筒井委員 そうです。

私だけがとんちんかんをしまして、載せようかっていう話をしましたので、記事については私が書くようになってますので。

次長補佐 テーマに沿った内容だけということですか。

筒井委員 そうですね、各委員会で出た意見、それを載せましょうということになっていきますので。

花島委員 でもそのほかにいろいろ意見がありましたというのは一言ぐらひは。それがないと無視されたかと思うといけないので。

筒井委員 それは校正のときでも間に合いますね。そこまではちょっと、内容的にその他の意見が出ましたと載せましょうとかそこまではやってないですけど。

花島委員 一言、報告しているのはこれだけだけど、ほかにもいろいろな意見が出ましたと。

委員長 例えば一行で書くとか。

筒井委員 それは大枠ででしょ。例えば一つ一つの委員会に載せるんじゃなくて大枠で載せればいいということですよ。

萩谷委員 それは常識だから大丈夫でしょう。

委員長 いやいや、その辺を各常任委員会とこの議運との話っていうか、はっきり確認できていなかったの、じゃ、議会だよりはそれで。

改めて言っておいたほうがいいですかね、きょうの話。

(複数の発言あり)

委員長 各常任委員会の委員長が執筆をすることになっているんですか。

萩谷委員 じゃそれを今決めればいいんじゃないですか。

議長 勝村委員長に確認して。

委員長 じゃ、勝村委員長に連絡を入れてください。テーマに沿ってこういう意見がありましたということと、その他意見もこういうのがありましたという概略を入れていただくということ。

花島委員 各委員会のテーマごとの意見と、最後にそのほかにもいろいろな意見をいただいていますと。

委員長 あと執行部に対する質問と、それから課題については、その辺はどうしますか。

議会ホームページに載せるという手もあるといえはありますが、いいですか。

あくまでも議会だよりをメインにといいはということなので今回は。

副委員長 もうちょっとやってみましょうよ。

委員長 紙ベースのほうがまだ、見ていただけますね。

「議員と語ろう会」の出た意見については、議会だよりでお知らせということによろし

いですか、それでね。

次長補佐 議会だよりに載せるのは今回で終わりによろしいですか。

委員長 いや、質問等を執行部にお聞きするのであれば、それは次回の議会だよりに載せるという事で。

次長補佐 それまでに常任委員会を開催してやるということですか。

委員長 中身についてはもうこの間、定例会中でやってますよね。

副委員長 あと委員長がまとめるんでしょ。

委員長 委員会の中でやっていただきたいんですね。そのようにしたいと思います。

では、次の議題ですが、議員勉強会についてでございます。

前回何か考えてきてくださいということをお願いをしたんですが、何かございますか。

時期的にも2月上旬ぐらいまでのところですね。

副議長 いろいろあると思うんですが、個人的というか、先ほどの広報編集委員会の中でも、こういうことを勉強会というか、研修って言葉に当たるかどうかわかりませんが、今原発の再稼働については非常に大きな話題になっておりますし、我々もいずれはその答えを、何らかの答えを出さなきゃいけない時期が必ず近い将来に来るということで、そういう勉強っていいですか、そういうのもやりたいよねっていう意見が、先ほど広報編集委員会の雑談の中で、出ましたので、ひとつご検討いただきたいなと思います。

委員長 原発再稼働について。

筒井委員 先ほどの広報編集委員会の中で私も発言したんですが、今再稼働の問題がやはり身近な問題になって議論されておりますので、議会の中では、原子力安全対策常任委員会の中ではいろいろ議論されてますが、議員全体で話し合うという機会がちょっとないものですから、その賛成とか反対とか両極端に決めるのではなくても、その間の話し合い、どんなふうを考えてるのかな、それから、その辺のところを自由な形で話し合う機会があったらいいなと私は常々思いますので、できたらそういう機会が欲しいと思っております。

委員長 議会全体で。これは議員だけではない、議員だけですか。議員同士だけですか。

萩谷委員 勉強会と言っても難しく、花島委員は詳しいかもしれないけど、ほかの人なんかはわからないでしょう。

花島委員 私もそれには賛成で、原子力安全対策常任委員会でも余り議論してないです、実際は、専門委員の話を聞いたり、原電の話を聞いたり、執行部の話を聞いたりしているだけで、例えば推進しようとしてる方が基本的に何を考えているとか、逆に反対する人のちゃんとした理屈とか、聞いてないですね。

そもそも、原発ってどういうものかっていうのは、前に一度原子力安全対策常任委員会では専門委員の方が、ちよろちよろって説明したけど、私から言わせればうーんという感じで、うーんというのは、テレビでちよろちと初級的に話しているような中身だけなので、討議して何かをその場で決めるじゃなくて、いろんな問題認識、こういう考え方とかああ

いう考え方があるっていうのも、ある程度難しくても大まかに把握するというのでやったほうがいいと思います。

細かい話になったら、それはわからないですよ、正直言って。そうじゃなくて、それぞれそういう専門家たちが、それについてどういう見方をしているかとか、そうじゃない人も含めてということで、初歩的なことから、難しいことも含めて、もうごちゃごちゃでいいから、フリーに議論する場が必要かなと思います。

議員同士だけではちょっと、それは偏っちゃうかなと思うので、偏るといのは、推進の方がいらっしゃるかもしれないけど、理屈とか工学的なこととか、そっちのほうで、そういう知識の深い方は議員の中にはいらっしゃらないと思うんですね。

そうすると反対側の私だけになっちゃうから、そうじゃなくてもうちちょっと広げて、一般市民も誰でもどうぞとまでは言わないですけど、うちちょっと幅を広げて専門委員を呼ぶとか、あるいは議員の中から推薦するどなたかとか、呼んで来てその人を交えてやるとか、そういう形の議論の場を設けたらいいかなと思います。

議長 確かにこういう原発問題について、議会で議論するのもいいんですけど、まず一つは、やっぱり原子力安全対策常任委員会があるので、そちらの委員会でもっといろいろとそういうものに対して調査してもらって、そこから全体に広げてもらうんだったらいいんですけどここで逆に委員会があるのにそれを飛び越えちゃうのはどうなのかなと。やはりもっと委員会で議論して、いろいろそういう話を聞いてもらって。

ですから再稼働についてもどンドンまだ調査してもらおうということで、委員会にやってもらうと。最終的にそこからやはり議員全体で話をしてもらう、議論してもらう、そこへ入っていったほうがいいのかってちょっと思うんです。

やはりこれは大事なことなんで、委員会だけじゃなくて最終的には議会全体でいろいろ決めていかなきゃならないと思いますけど、まず委員会があるんで、そちらでもっと調査をやっていただければと私は思います。

萩谷委員 議長と同じ考えで、今手を上げようと思ったんですけども、先ほど花島委員からあったように、原子力安全対策常任委員会で特別話し合いをまだしていないというお話がありましたよね。

ですから、原子力安全対策常任委員会があるんだから、そこでかなり煮詰めてから、議員全体を交えての形が、議長が言うように、という私も考えで、今同時に手を上げようと思ったんですけど、私もそういう議長の考えのほうがいいのかなと思っています。

そうしてから全体でやって、まずは原子力安全対策常任委員会がしっかりと調査なり、いろいろ煮詰めて話し合っているような意見が出て、かなり煮詰まってからで十分なのかなと思います。

以上です。

花島委員 私もそれを実は望むんですが、なかなか皆さん、問題が大きくてたじろいでいる感

じがするんですよ。たじろがないのは私だけみたいなんで、1つは、おっしゃる意味はわかるんですけど、那珂市の今の議会の現状からいったら、そんなこと気にせずにまず全員でやったほうがいいかなと私は思っていて、今のような提案をしているんです。

原子力安全対策常任委員会でも何か、前の前の委員会的时候からそんな雰囲気なんですよ。その場で議論しようというよりは、難しいからみんなでみたいな話になっちゃって、いまして、その事情も考えていただかないと、いつまでたっても議論が始まらないということになりかねないと私は思っています。

以上です。

筒井委員 意見が煮詰まらないとか、そういうお話されますけど、それは極端に賛成か反対かを決めようとして話し合いをするから、なかなか意思表示ができないんじゃないかと思うんですよ。

賛成か反対を決めようとするからであって、その前に、どういう影響があるとか、これがこうなったら皆さんの生活にどういう影響があるとかそういったところをどんどん話し合っていて、あるいはこの那珂市の場合は、生活圏の中に原子力にかかわっている方もたくさんいると、そういうところも踏まえた上でのいろんな話ができたらいいなと私は思っております。

議長 そうしたらやはり、原子力安全対策常任委員会から投げかけてもらってあとは全体でそういう研修をやってはどうですかという形もいいかと思うんですね。

前に福島原発を視察行ったときはそういう形で委員会だけではなく、議員全員で行ってもらったという形があるので、やっぱりそういう形で投げかけてもらおうと。

一応委員会から投げかけてもらって、全体でそういう話を聞いてはどうですかという形もいいかと思えます。そういうやり方ならばね。

副議長 筒井委員がおっしゃっているのは、皆さん多分聞いてご理解いただけだと思いますけど、その賛成、反対の議論をしましょうって言うわけではなくて、それぞれがいずれそういう意思表示をしなければいけないんで、その判断材料とするためには、細かいところまで本当に、花島委員おっしゃるような細かいところまで、本当は知らなきゃいけないですよ。

単なるどちらかといえば賛成とか、どちらかといえば反対という問題で済む問題ではないので、そのための研修会とか勉強会をするので、議論は、先ほど議長がおっしゃったように、原子力安全対策常任委員会の議論を経て、それに対して結果がこうでしたと。

それに対してどうだこうだということではなくて、みんなで勉強しませんかということなんで、ただやり方については議長がおっしゃるように、原子力安全対策常任委員会の立場を尊重して、そちらのほうから皆さんでぜひ一緒にどうでしょうかというような感じでやっていただけたらいいのかなという気がいたしますけどね。

副委員長 私も原子力安全対策常任委員会、4年か6年かずっとやってきたんですけどね。

この話はあくまでも勉強会だよ。だから勉強会すればいいんじゃないの。

今言ってた、我々黙っててもこれから再稼働反対、賛成っていう態度を示さなければいけない時期、基礎知識はこれ、知っておかなければ、那珂市議会何やってんだと、勉強会も開いてないで、原子力の常任委員会云々でそれあるのは当たり前の話で、別な問題で知識も何もなくて何があれしているんだという、また物笑いになるからね。

だからやっぱりしっかり勉強しておくのは、こういう機会なんだから、やらなければぐだぐだ躊躇しないで、もう決めて、やるならやる、そういうふうにして何月何日にこういう勉強会、その後でいいじゃないですか、こういう講師の人を呼んでみようと云々ってやればいいんだから、もっと積極的にならなきゃだめですよ。

萩谷委員 副委員長が言っているのもごもっともだと思うんですが、やはり委員会があるんだから、委員会のほうからの投げかけならば、それをやるという形のほうがやっぱり私はいいと思うんですよ。議運から逆に向こうに投げかけるのではなくて、委員会のほうから投げかける。そういう形でやるならばいいと思うんですが、逆パターンは余りいいと思いません。

副委員長 萩谷委員ね、これ勉強会だから、難しいことはこだわらないで、みんなで勉強しましょうよということで、軽く考えましょうよ、もっと。

委員長 今皆さんからいろいろ出ましたけれども、勉強会には変わりはありませんが、私もやはり原発に関しては、常任委員会があるので、常任委員会のほうからお話をしてもらったほうがいいのか。

それについてはこちらの議運のほうでもお願いをするということで、それはやってもいいと思いますよ。あくまでも原発で自発的にということになると、これいつまでたってもらちがあきませんので、現実として。

既に茨城県の市議会も半数以上は反対もしくはそれに準じた決議を出していますので、それだからっていうことじゃなくして、もう一つ大きいのは、現市長が反対ですよと言ってしまっています。表明しています。言ったっていうことは、那珂市自治体として反対ですよ。

これは再稼働をするときに、当然那珂市独自で今度反対、賛成の評価を決断をしなきゃいけないですね。ということは、それなりのブレーンっていうか、審議会なり何なりを設けて専門の方たちの意見を聞いて、あるいは市民の意見を聞いてということなるんですけど、その辺も含めて考えると、非常にその時期はもう既に火急を要するというので、そういう時期になってると思うんですね。

我々議会もその辺も要求していかないといけないですし、体制として判断できる体制じゃないですから、それはだから広域でみんなでやりましょうよっていうのもいいでしょうし、それらを考えると、勉強会をやりながら、きちっとやっぱり議会としてあるいは議員として判断できる市民の皆さん方の話を聞いて、そういうための勉強というのは非常に大切だと思うんですよ。

今のままだと、那珂市は反対ですよ、東海第二はやりますという話をした時に、いやこれはだめですよっていうノーの話が言えないので、那珂市独自で判断しましたってわけじゃないですから、それは首長懇談会もあるにしても、やっぱり那珂市の判断は我々でやらなくちゃいけない、それは議会も判断しなきゃいけないんですよ。

それがどうもそのずっと遠巻きにして、まだ、そのうち来るのはわかっているんですけど、まだ来ないと思ってるんで、いやもうそうじゃない、時期はもう既に来てるんですよっていうことなんで、ぜひこの原発に関する勉強会はやったほうがいいなというふうに思うんですが、いかがですか。

事務局長 この勉強会は議員だけでやるのか、それとも講師を呼んでやるのかというのがまず一つあるんですが、その講師のほうも賛成の方、反対の方があるので、非常にこれ講師を呼ぶのもちょっと難しくなってくると思うんですよ。

その辺も含めてちょっと議論をお願いしたいと思います。

委員長 1つは、私も今ちょっと注目しているのは、松江市で市民レベルで賛成の方、反対の方、専門家、当然賛成は現業の方、原子力発電の方を呼んで一生懸命今住民討議会をやってますね。

これは当然議員も入っているわけで、講師はだから、賛成側でいうと原子力発電所側、あるいは専門家、大学の教授レベルね。

これ賛成、反対それぞれ学者の方がいますので、賛成、反対というそのレッテルは別に、松江市がやってるのは、単純にその原発ってどうなのというところのベースを今やってるんですけども、講師をお願いするとすると、元の規制委員会の……

副委員長 私が原子力安全対策常任委員会にいたときに、原子力専門委員って那珂市にいますよね。4人、あの人たちはどうなの。

副議長 その人たちの中でも賛成、反対いますよね。

副委員長 それは関係なくして4人呼べばいいんじゃないですか。

事務局長 今のお話なんですけど、それは多分松江市とかそういうところは協議会とかを設けてやってらっしゃると思うんですよ、執行部側として。

議会で研修会をやるにしては、講師の講師料とかがありますので、一般の方を呼ぶとか、大学の先生を呼ぶとなると、お金の支払いがちょっと難しくなってくるんですよ。

副委員長 ちょっと待って、私が話しているのは、役所に原子力の専門委員がいるでしょう。役所で報酬を払ってるわけでしょう。簡単に呼べるでしょう。

事務局長 専門委員のほうも市のほうで予算を取っているんですよ。その方については専門委員の報酬というのがあります。これは年間大体いくらっていうことで決まっていますので、おそらく今年度についてはもうないです。

ですからそういったことも含めて、防災課とも協議しなくちゃならないです。補正予算とか、そういったものもありますので、その辺もちょっと講師として呼ぶにしては、いろ

いろいろ協議が必要になってきます。

副議長 その話になっちゃうと、であれば講師を呼ぶ勉強会なんかできないよっていう話に戻っちゃいますけど、そういうことなんですか。

事務局長 講師の先生として呼ぶ場合は別に問題ないんですけど、専門委員として呼ぶと難しくなる。

（「専門委員として呼ぶとお金がかかるということ」と呼ぶ声あり）

副委員長 講師で呼べばチャラでしょう。

副議長 どういう立場で呼ぼうが外部の方を呼ぶには、基本的に講師料みたいなものが発生すると思うんですけど。ボランティアで行って教えてやるよという人だったらいいですけど。勉強会そのものが、今年度はちょっと予算がないから無理よって話になっちゃいませぬか。

事務局長 そういう意味ではありません。

副議長 じゃないんでしょ。

事務局長 そういう意味ではないです。専門委員を呼ぶ場合には、その専門委員の日当が決まっていますので、そういう場合にはちょっと専門委員のほう、防災課の予算はありませんよというような意味です。

ですから、講師として呼ぶのは構わないですが、ただ一般の方を呼ぶということになるとその講師料とかがどういうふうになるのかちょっとわからないので、例えばどこかの大学の教授の先生とか、そういった場合であれば、多分講師料とか決まっているでしょうから簡単なんですけど、一般の方とか、そういった方を呼ぶのはちょっと厳しいかなということなんです。

花島委員 講師を呼ぶときに、賛成派、反対派の方を呼ぶのはいいんですけど、賛成、反対の論というよりは、それぞれの問題意識、それをメインに話してもらおうよってというのが一番大事なことかなと思います。

私の見方はプラスとマイナスがあって、原発を動かすことに関しては、それで結論としてはマイナスなんだけど、プラスの面も私は無視していないんで、選択としてそうだとだけで、問題意識はいろいろあるということで、それをまずは知っていただきたいと思っています。

委員長 それぞれ専門家は呼べますよね。

副委員長 日本中でやれば、総論オーケー、この東海第二原発に対して各論反対っていう話もわかるんだけど、反対も賛成もないようなニュートラルな感じの人っていないんですかね。

私らはそういうことのまだまだ初心者コースだから。それをやっぱりして行って、また初心者から今度は中級いけるかどうかわからないコースに行くわけで、そのとっかかりがないもんですから、それは我々の議会が判断するので、反対も賛成もね、その手前のことだよ。

じゃないと勉強会にならないよね。最初から賛成、反対なんてやっていったらどうなのかな、それ。

花島委員 その辺の事情が人それぞれなんですよ。

私は東海第二に反対だし、今の軽水炉、軽水炉というのは日本の原発はみんな今そうです。それは反対なんですけど、じゃあ核エネルギーを使うことに、将来も含めて全部反対かっていうとそうじゃないんですよ。だからけしからんという人も仲間内にはいるんです。そういう方はほかにもいます。

ただ、今の現状を見て、やっぱり賛成するか反対するかっていうのはわかれるのはほとんどです。それは、それだけ問題が深刻になってきていると。どっちでもいいんじゃないと言えないような状態になってるということですね、今の現状に関してですよ。

委員長 では、賛成、反対は別にして、こういう課題をとらえて、こういうふうを考えているって、考え方を話してもらおうということになるわけですよ。原子力研究所かな。

あとはもう一つ、その現場、福島第一原発は確認はしなくても大丈夫ですか。新人も入ったようなので。避難解除というところも出たという話もありますし、福島第一原発をもう一度改めて確認する必要があるのかなと、原点でしょうね。

副委員長 原子力安全対策常任委員会がやることじゃないの、それ。

委員長 向こうに声かけというか、見に行きませんか。

副委員長 勉強会の次でしょ、それは。

副議長 周りの市町村とかそういうところに行ってみてもいいですよ。

副委員長 あくまで、まず勉強会をやらなければいけないという話をしているんだけど。

委員長 それも勉強会ですから、行くのもね。

副委員長 それは次の段階でしょ。

花島委員 私もそれ賛成です。というのは、人によっていろんな数値データとか、いろんな文書とか、言葉だけでイメージする人とそうじゃない人がいるんですよ。だから、その勉強もそうだし、実際の現場に行ってみてきたりするのでもいいかなとか、必要と言ってもいいかもしれない。

私は議会としては1回も行ったことがなくて、自分が事故の時に応援に行ったのと、そのあと何年か後に仲間と一緒に向こうを回ってきたのが1回だけですので、もう一回自分としても見たいですね。

委員長 それでは、意見もたくさん出していただいたんで、とりあえずこの原発に関して勉強会をするということで、タイトルは決めたいと思うんですが、講師の方は、原子力研究所の方でしたっけ。

花島委員 私でなければ、勧める人は元中央大学教授の館野淳さん。あとは後藤政志さん、田中三彦さん、とりあえずこの3人です。

委員長 そのお話が聞けると。これは、日程が合うかどうかもあるでしょうね。

議長 予算もあるでしょうし。

委員長 あと賛成派の方というか、賛成派はいないのかな。原子力研究所の人に話をしてみるか。

花島委員 原子力研究所がすべて賛成とは限らない。

委員長 限らないんだよね。職員の方もね、それはそうなんだけど。

花島委員 館野さんは商学部で、もともとは原子力研究所に勤めていた方なんです。原子力研究所の科学部にいて、いろんな科学者運動なんかもやっていた方で、退職してから、中央大学の商学部の教授になったんです。なぜ工学部じゃないかということなんですけど、それはまさに原子力村って一番わかりやすい言い方すると、原子力村がそういうラインから批判的な人を排除してきてるんですよ。その一環としてあるんです。だから、結構見識のある人が工学部とかじゃなくて、いろいろなところにいるんですよ。

例えば立命館大学に昔いた安齋育郎さんなんかは、彼などは東大にいたときから目を付けられて本当にさんざんひどい目にあって、それで立命館大学に行って教授にはなったんですけど、いわゆる工学系じゃないんです。

委員長 どちらかというとな賛成側を頼まないといけないということですよ。そこはちょっと考えましょう。

あとこれは現地視察というか、それについては勉強会と称しますけれども、原子力安全対策常任委員会のほうにお願いをしてということで、それはそのあとの現地確認というのは進めたいと思うんですけども。

日程的には、どれぐらいに。空いている時期があまりないですよ。

2月の下旬までですよ、1月の下旬とか、3月1日から定例会が始まりますので、2月の初旬、8日ぐらいのところまでですね。この間で調整しますかね。

3日が市長選ですもんね。2月4日から8日のウィークデーで予定して、原発は花島委員にもう一回詳しく聞いて、何人か用意すると。

あと現地視察についても、議会が始まっちゃうから、できれば、勉強会の翌日ぐらいで。

講師は、元中央大学教授の館野淳さん。

花島委員 私のほうから呼び出すようにします。

委員長 1時間ぐらいのお話かな。

副委員長 2時間は必要だね。質問コーナーもあるから。

委員長 質問は別にしましょう。それは2時間とは別に時間を設けてプラスしますよ。

両方から呼ばないといけないでしょ。同じ日にやるなら、2時間、2時間でよろしいですか。2回に分けるしかないかな。

副委員長 普通は1人ですよ。

委員長 別に偏ってるわけではないしね。

花島委員 うーん、どうでしょうか。

副委員長 極端じゃなければいいじゃないですか。

花島委員 館野さんと私と2人で話したほうがいいかもしれない。館野さんの視点と私の視点と。

副委員長 それでいいんじゃないですか。身近にいるんだもの。無料だもんね。

委員長 あとは発電所から1人、聞いて。

花島委員 発電所をお願いして、発電所の人じゃなくてもいいからと言って。

委員長 やっぱ原電、実際に携わってる人。

副委員長 原電呼ぶときは常任委員会じゃないの。

委員長 もちろんお話をして。

副委員長 勉強会は呼ばないよ、一般的に言って。勉強だから。常任委員会はある程度専門的な、勉強会じゃないから、説明に来てもらうわけだから。

副議長 原電を通して誰かに来てもらうとか。

花島委員 誰がいいのかって、人選ですよ。

委員長 原電がうちから行きますよと言うなら、それはそれでいいでしょうし、この方をお願いというのならそれで。

議長 講師を紹介してというか、専門の人を。

副委員長 それは今花島委員が言ってたあれじゃないの、講師は。

花島委員 それは反対派の考えの人だから、推進の考えの人と両方。

委員長 推進の人の話も聞いておかないと。そうじゃないとまずいですよ。

これは常任委員会からお願いをして、紹介していただけませんかというお話を依頼するということで。

次長補佐 勉強会のタイトルはどうしましょうか。どんな形で依頼するか。

事務局長 原子力講座なんかだとそういうふうに議題を付けられるんですが、何かテーマがないと、依頼するのに当たって。

花島委員 再稼働に絞らないで原子力……

委員長 原子力について。

花島委員 原子力発電ですね。仕組みは必要ですかね、前は仕組みの話が長々しててばかばかしかったの。

委員長 原子力発電についてというところで。

花島委員 テーマはそれですが、中身として那珂市でこれからこういう判断を迫られるようになってきて、基礎的な問題点、何が問題なのか、どう解決していくつもりなのか、そういうことを率直に双方から聞きたいですね。

委員長 そうですね。

花島委員 そしたら推進派はしっかりしているぞという一番アピールしたいところですよ。

委員長 基本的なことから、こうやりますというのをね。

花島委員 長々とかういう仕組みですというのもね、関係ないことまで。

副委員長 じゃこれは原子力発電について。単刀直入でいいんじゃないですか。

委員長 午前、午後でやれば。

副委員長 そんなにやるの。お昼を挟んで午前と午後か。

事務局長 講師を呼ぶときは分けるんですよ。

委員長 午前と午後に分けて、一緒には、続けては無理でしょう。

花島委員 一緒に討論やっても面白いですね。

副議長 そうすると賛成、反対になっちゃうから。

萩谷委員 1時間半やってあと30分質疑で。そしたら、2時間ずつで午前と午後で。

委員長 場所はここでやるとして、全協室、あと現地視察はどうするか。

原子力安全対策常任委員会のほうに相談をします。できるだけ早目に現地視察の機会を設けてくださいということで、現場に行つて、現地の人のお話を聞けるのが一番、近隣市町村の。

その提案はしておきます。現地視察については原子力安全対策常任委員会にお話をし、お願いをするという形にします。

勉強会についても、原電を通じて講師の方をご紹介くださいというのは原子力安全対策常任委員会のほうからお願いをしてもらおうということで進めたいと思います。

まとめますと、開催時期が2月4日から8日の間で、午前10時からと、午後1時からということで1日。それで午前2時間、午後2時間ということですね。

研修内容は原子力発電についてということで、お聞きをすると。

講師にお願いするときに、東海第二に関して現状こういう話がありますということだけご説明するというので、やりましようかね。

講師の方は花島委員の知り合いの館野淳さん。あと原電からのご紹介をいただくということで、確認をします。研修場所は全協室ということですよ。

以上で本日の案件は全部終了いたしました。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会（午後2時15分）

平成31年2月13日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 寺門 厚